

福島市長

木幡 浩 様

福島市議会政策提言書

『新しい西棟の建設に関する提言』

令和2年3月25日

福島市議会議長 梅津 政則

『新しい西棟の建設に関する提言』

(新庁舎西棟建設調査特別委員会)

1 調査の目的

新庁舎西棟建設調査特別委員会は、持続可能な庁舎に関することを調査事項とし、「社会情勢が大きく変化している中で、市民と行政、議会との協働のまちづくりの拠点として50年60年先まで持続可能な施設とはどのような施設なのか」、「人口減少並びに少子高齢化が進行する中で、その時期に見合った機能変化が可能な施設整備とはどのような施設であるのか」の2点を調査の方向性として定め調査を行った。

2 市に対する提言

- (1) 新庁舎西棟の整備は、将来の社会変化を見据えた時間軸の視点を持ち、時機により機能変化が可能なフレキシブルな整備をもって進める必要があるが、多額の費用を費やすことから、経済的耐用年数をふまえたライフサイクルコストを速やかに算出し公開することにより、将来にわたり適正な整備内容であるかどうかについて、議会や市民が正確に判断し、新しい西棟の建設に向けた理解が得られるようにすべきである。

◆ 議会機能に関する諸元

- (1) 現計画において将来人口 30 万人に到達した際の上限である 46 名と想定されている議員定数については、国立社会保障・人口問題研究所の推計手法に準拠すると、2040 年には本市の人口が約 22 万 6,000 人まで減少すると推計されている社会変化などを見据え、現在の 35 名を基本とした規模での施設整備とすることが妥当である。
- (2) 現計画にある全員協議会室専用の施設整備は、議場や委員会室で全員協議会を開催することが可能な施設整備がなされれば不要となり、コスト縮減等につなげることも検討可能である。
- (3) 議場や委員会室の整備においては、本会議や委員会での利用を基本としつつ、多用途な活用を可能にするなど自由度を高めた整備をすることも、新しい西棟、さらには東棟を含めた庁舎全体による最適な施設の活用を進めていくうえで有効である一方、福島市議会は通年会期制度を導入しており、委員会室の市民への貸出しを行った場合、緊急会議の開催等により予約を急遽取消すこととなる場合が想定されるなど、多用途な活用をする場合において、その運用方法には十分留意すべきである。